

“ご家族様にも特定健診プロジェクト”

に参加して従業員のご家族も健康に！



いっぽん

協会けんぽでは、加入者の皆さまの健康増進を目的に、健診費用の補助を行っています。

従業員の皆さまに生き生きと働いてもらうためには、ご本人だけでなくご家族も健康でいることが重要です。

ご家族(被扶養者)を対象とした健診と、うちなー健康経営宣言事業所さまを対象に実施している「ご家族様にも特定健診プロジェクト」についてご紹介します！

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

① ご家族(被扶養者)を対象とした健診について

健診の名称	特定健康診査(特定健診)
補助の対象者	協会けんぽ加入中の 40歳～74歳の被扶養者
自己負担額	最高850円 (一部健診機関では無料) ※いずれも沖縄県内で受診する場合
協会補助額	7,150円 健診費用が8,000円の場合、自己負担額850円で受診できます。
受診できる場所	・協会けんぽが指定する医療機関(沖縄県内に約350機関) ・お住まいの市町村の集団健診(住民健診) ・協会けんぽが実施する「まちかど健診」
予約方法	上記「受診できる場所」からご希望の会場を選択し、電話等で直接予約を取ります。
受診の際に必要な物	・特定健康診査受診券(セット券) ・マイナ保険証等 ・予約の際に指示のあった物 ・健診費用(自己負担額がある場合)
備考	・特定健診の対象者には、特定健康診査受診券(セット券)をご本人(被保険者)の住所宛にお送りしています(黄色の封筒が目印です)。 ・協会けんぽが指定する医療機関一覧は、特定健康診査受診券(セット券)と同封しています。最新の情報は、協会けんぽのホームページからご確認ください。

② よくあるお問い合わせ

Q 扶養家族が受診した場合、事業所が健診費用を負担するのでしょうか？

A **事業所さまのご負担はありません。健診費用のうち7,150円まで協会けんぽが補助します。**

Q 「ご家族様にも特定健診プロジェクト」に参加しないと、扶養家族は受診できないのでしょうか？

A **当プロジェクトへの参加の有無に関わらず、特定健診の対象年齢である被扶養者は受診いただけますが、扶養家族の健診受診につながるよう、ぜひプロジェクトにご参加ください。**

Q 扶養家族にも健診を受けてもらいたいけど、事業所として何に取り組めばよいのでしょうか？

A **協会けんぽ沖縄支部が行っている「ご家族様にも特定健診プロジェクト」に参加いただくと、事業主さまに代わり、沖縄支部が事業主さまと沖縄支部長の連名で、扶養家族の方に健診受診を促す文書をお送りいたします。文書発送に係る事業所さまのご負担はありませんので、ぜひご活用ください。**



「ご家族様にも特定健診プロジェクト」
については裏面をご覧ください

③ ご家族様にも特定健診プロジェクトへの参加手順

同意書を提出済の事業所さま

< 今回同封しているもの >



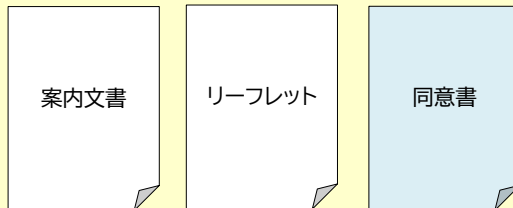
すでに同意書をご提出いただいている事業所さまは、更新等のお手続きは必要ありません。

※事業主氏名等に変更がある場合のみ、同封の「記載内容変更届」を協会けんぽにご提出ください。

提出期限：令和8年8月31日

同意書を提出していない事業所さま

< 今回同封しているもの >



プロジェクトにご賛同いただける場合は、同封の「同意書」を協会けんぽにご提出ください。

提出期限：令和8年8月31日

※手続きはこれだけです！

提出

協会けんぽ

協会けんぽから被扶養者宛に健診受診のご案内をお送りします。
(令和8年10月頃予定)

ここに、事業所名、事業主役職名、事業主氏名が入ります。

特定健診受診のお願い

「社員(職員)とそのご家族には
ずっと健康でいてほしい」

そんな願いを込めて、当社では、社員(職員)およびご家族様が加入している協会けんぽの特定健診を年に一度受診することをおすすめしております。

生活習慣病は、自覚症状なく進行する病気です。ぜひ協会けんぽの特定健診をご利用いただき、ご自身の健康状態を確認してください。

なお、健診結果で生活習慣の改善が必要な場合は、無料で特定保健指導を受けられます。

自分自身のため、そして大切なご家族様のために特定健診の受診をお願いいたします。

当社は社員(職員)とそのご家族様の健康を祈念しております。

株式会社〇〇〇商事
代表取締役 ×× ××

協会けんぽ沖縄支部
支部長 金城 均

当社は「うちなー健康経営宣言」を行い、健康経営®に取り組んでいます。
※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

特定健診の受け方

沖縄県内であれば、特定健診は無料で受けられます。

- ①受診券を準備する
特定健康診査受診券(セット券)は、被保険者様の登録住所宛に送付しています。紛失等で再発行をご希望の場合は、協会けんぽ沖縄支部保健グループ(☎098-951-2211 ガイダンス2)までお問い合わせください。
- ②健診機関に予約する
沖縄県内の健診機関(PDF)は右のQRコードからご覧いただけます。
▶健診機関のほか、市町村の集団健診や「まちかど健診」でも受けられます。
- ③健診を受ける
受診当日は、以下のものをお持ちください。
 - 特定健康診査受診券(セット券)
 - マイナ保険証等
 - その他、健診機関から指示のあったもの
- ④健診結果を受け取る
健診結果が届いたら、検査項目ごとの参考基準を確認し、ご自身の生活習慣を見直しましょう。
また、メタボリスクのある方には、特定保健指導のご案内をお送りします。

< 令和7年度に送付したはがき見本 >

健診を受診していない被扶養者

案内を受領後は、各自で健診機関等に予約を取り、健診を受診します。



沖縄支部の健診受診率は、被保険者66.1%に対し、被扶養者28.9%と大きく乖離しています。
※令和7年度実績

扶養家族の皆さまにも健診を受けていただけるよう、事業主さまからの働きかけにご協力をお願いいたします。



全国健康保険協会沖縄支部

【お問い合わせ先】
保健グループ
電話 098-951-2211